

事業計画（福島県新地町）

1. 海岸対策

①海岸の状況

町内の地区海岸数	7 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	なし

②堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表[※]。

新地海岸・相馬海岸① : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 4 月より順次着手し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果

- ・全ての復旧工事において事業の進捗を図る。

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての復旧工事で完了を目指す。（累計 6 地区海岸）

⑥事業完了予定年度

概ね平成 27 年度での完了を目指す。

⑦その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

資料1(新地町)

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
新地町	釣師浜漁港 埒浜	596	護岸	6.20	7.20	完了	H23.12	H25.5	策定済み	H25.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事実施		復旧
新地町	釣師浜漁港 谷地小屋	1,083	護岸、離岸堤	5.34	7.20	完了	H23.12	H25.5	策定済み	H24.10	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事実施		復旧
新地町	釣師浜漁港 大戸浜	100	護岸、離岸堤	5.34	7.20	—	H23.12	H25.5	策定済み	H24.10	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事実施		復旧
新地町	釣師浜漁港 大戸浜・今泉	0	消波堤	—	—	完了	H23.10	H24.3	策定済み	H24.4	着工済み	H25.4	完了済み				復旧
新地町	木崎	1,080	堤防、消波堤、離岸堤、人工リーフ	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
新地町	相馬港 駒ヶ嶺	1,524	堤防(防潮堤)	5.14	7.20	—	H23.11	H25.3	策定済み	H25.10	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

① 2級水系三滝川水系など^{※1}の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、16箇所^{※2}で災害復旧事業を実施中。

本復旧については、平成25年度内に、すべての箇所に着手した。

なお、新地町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

②平成27年度内に15箇所で本復旧完了予定。

海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

③平成26年度における成果

- ・本復旧の完了は、以下の通り
平成26年度末まで : 11箇所

④平成27年度の成果目標

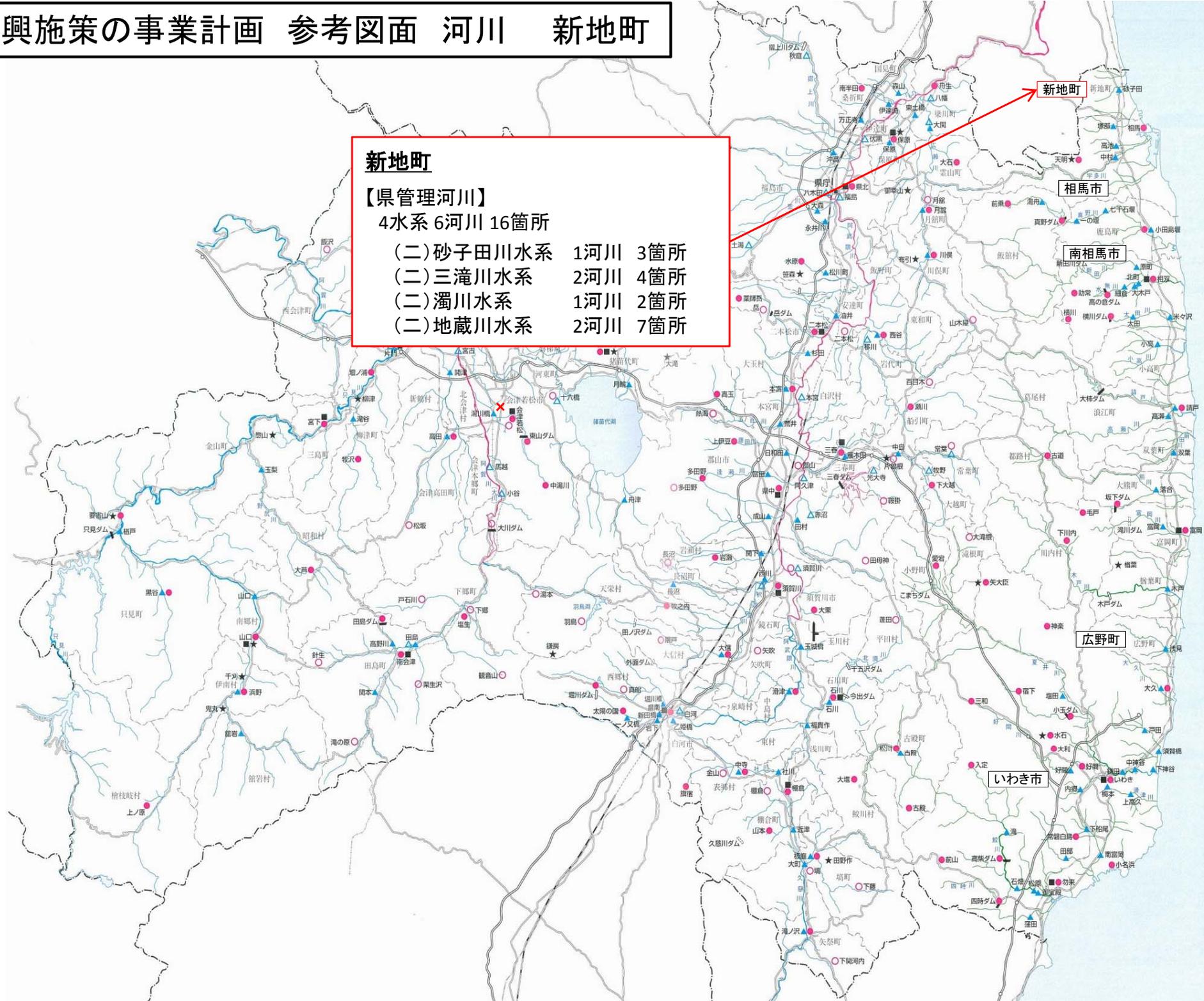
- ・全ての河川において、工事の進捗を図り、平成27年度完了を目指す。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 新地町

新地町
【県管理河川】
 4水系 6河川 16箇所
 (二)砂子田川水系 1河川 3箇所
 (二)三滝川水系 2河川 4箇所
 (二)濁川水系 1河川 2箇所
 (二)地蔵川水系 2河川 7箇所



凡 例	
—	1級河川 (高規格区間)
—	1級河川
—	2級河川
	統制局
	監視局
●	雨量局 (福島県)
○	雨量局 (建設省)
▲	水位局 (福島県)
△	水位局 (建設省)
★	中継局

太平洋

3. 下水道対策

①箇所名：中島地区 管渠延長 L=450m
マンホールポンプ 1.0 式

②平成 26 年度における成果
平成 26 年度に実施設計が完了

③事業完了予定年度
平成 27 年度に管渠及びマンホールポンプ工事を完了する予定

4. 交通網

自治体管理道路

1. 相馬亘理線

①箇所名：相馬亘理線

②新地町については、平成 26 年 7 月に相馬亘理線の工事着手。

③平成 26 年度における成果

相馬亘理線の一部の復旧工事について着手した。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

相馬亘理線の残る箇所の復旧工事に着手する。

⑤事業完了予定年度

平成 28 年度

2. 釣師漁港線

①箇所名：釣師漁港線

②関係機関との協議を進めている。

③防潮堤完成後の平成 28 年 3 月に事業着手予定であり、平成 28 年 12 月に完成予定。

④平成 26 年度における成果

なし

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

なし

⑥事業完了予定年度

平成 27 年度

5. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により 420ha の農地及び排水機場等の基幹的農業用施設に甚大な被害

②施設の復旧

○応急復旧状況

基幹的排水施設である埒浜、中浜田、駒ヶ嶺等 6 排水機場について実施済み。

○本格的な復旧

復興計画を踏まえ、概ね 6 年以内の完了を目指す。

平成 26 年度内に大戸浜排水機場、駒ヶ嶺排水機場等の復旧が完了。

平成 27 年度内に埒浜排水機場、中浜田排水機場等の復旧が完了予定。

○平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 27 年度までに復旧対象となる全 6 排水機場で復旧が完了予定。

○事業完了予定年度 平成 27 年度

③農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 66ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 170ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 約 11ha

○平成 27 年度から営農が可能な農地 約 24ha

○平成 28 年度の営農再開を目指す農地 約 3 ha

○平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 28 年度春の作付時期から、津波被災農地約 420ha のうち約 274ha(約 65%)
で営農が可能となる予定。

○事業完了予定年度 平成 29 年度

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

④区画整理等検討状況

作田前地区において、事業計画作成及び土地改良法手続きを終え、事業実施中。

駒ヶ嶺地区において、用排水路等の整備に向け実施計画の策定を進めているところ。

6. 漁港

①被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

②スケジュール

新地町内の釣師浜漁港において、平成 25 年度末時点で、すべての岸壁の使用が可能となっている。

今後、平成 28 年度までに、その他の漁港施設の復旧完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<新地町立学校>

災害復旧にかかる国庫補助に申請予定の東日本大震災により被災した町立小学校3校、町立中学校1校について(比較的軽微な被害)、以下のとおり。

○(財)ふくしま市町村建設支援機構へ設計委託。

○工事については、平成24年3月から事業着手、平成24年8月24日に復旧完了した。

<県立学校>

新地町に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1校について、以下のとおり復旧完了した。

比較的軽微な被害に留まる新地高校については、平成23年12月まで復旧完了。

②公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

<新地町立社会教育施設>

比較的軽微な被害を受けた町図書館、町柔剣道場、町民プール、新地公民館、駒ヶ嶺公民館については、平成23年12月から事業着手した。社会教育施設(新地公民館・駒ヶ嶺公民館)については平成24年5月末、社会体育施設(町柔剣道場・町民プール)については平成24年7月末に復旧完了した。

(2) 津波復興拠点

①地区名：新地駅周辺地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から津波復興拠点整備事業に着手。

③平成26年度までの成果

新地駅周辺地区については、平成25年9月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成25年11月に事業認可、平成26年2月に工事着手している。

④平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

新地駅周辺地区については、29年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤事業完了予定年度
平成 29 年度予定

8. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、町内約 10 箇所土砂災害危険箇所の点検を実施し、1 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)

- ②最大震度 6 強を観測した新地町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 150 千トン（災害廃棄物が約 126 千トン、津波堆積物が約 24 千トン）発生した。

②搬入状況について

現在住民が居住している周辺の災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む）、津波堆積物についても、平成 25 年 2 月末までに仮置場へ概ね搬入した。

③処理状況について

平成 27 年 3 月末までに、東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づく、可燃物の国の代行処理を活用し、災害廃棄物等約 150 千トン（災害廃棄物が約 126 千トン、津波堆積物が約 24 千トン）の処理を全て完了した。

10. 都市公園

【復興関係】

①地区名：埴浜地区、釣師地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から都市公園事業に着手。

③平成 26 年度における成果

埴浜地区については、平成 25 年 2 月に津波防災緑地として都市計画決定し、平成 25 年 6 月に用地取得に着手、平成 26 年 3 月に工事着手している。

釣師地区については、平成 25 年 2 月に津波防災緑地として都市計画決定し、平成 25 年 7 月に用地取得に着手、平成 26 年 2 月に工事着手している。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

埴浜地区については、平成 29 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

釣師地区については、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく

⑤事業完了予定年度

平成 29 年度予定

復興施策の工程表(福島県新地町)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30				
	4月	7月	10月	1月	以降																												
1. 海岸対策																																	
2. 河川対策 (県・市町村管理河川)																																	
3. 下水道対策 中島地区																																	
4. 交通網 自治体管理道路 相馬亘理線																																	
自治体管理道路 釣師漁港線																																	
5. 農地・農業用施設 基幹的農業用施設 (埧浜排水機場等)																																	
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地																																	
ヘドロ等が厚く又は広範囲に堆積し、畦畔等も損傷している農地																																	

